

文教厚生常任委員長報告



文教厚生常任委員長

古澤國義

市民課所管分

委員より「マイナンバーの顔認証システムは、支所も設置されるのか。」という質疑があり、市民課長より

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものにつき報告致します。

文教厚生常任委員会から12月までの土曜日、夕方も実施しましたが、10月末まで請求が来ている段階で、232名中現在90名の受診にとどまり、4割弱の受診となっています。さらには教育委員会の協力を得て、受診の啓発を行っているが、予算計上は200名で計画したが、約150名分の予算になるため、今回設の補助割合はどうな事業の補助金分は国庫として3分の2、認定こども園の整備分は県費3分の1の補助となります。土地代は含まれておらず、移設の整

議案第90号「平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について」

ほけん課所管分

委員より、「子どもミニドック健診血液検査委託料が減っているが原因はなにか。」と

いう質疑があり、「子

委員より「Y M C Aの黒川保育園だが、建設の補助割合はどうな

緊急整備事業補助金があり、Y M C Aの黒川保育園が平成28年度から認定こども園に移行する予定で、緊急整備

備、建築費のみです。」という答弁がありました。

また、別の委員より「児童運営費の委託料、産山保育園の他2園が何名の対象児がいるのか」という質疑があり、福祉課長より

も現在は問題ないと思うので、指定を外して、早急に解体していただきたい。」との意見がありました。

また、別の委員より、「それぞれ2名であり、震工事が行われている

東がゼロ歳児と2歳児、西原が2歳児と4歳児。預けている期間、金額が園で異なり、もちろん年齢による単価の違いもあるので、総額では異なった金額になります。」という答弁がありました。

教育課所管分

委員より「坂梨小学校正門横の防火水槽は、現在、防火水槽の役割はしていない。水量もないし近くにプールもある。過去に子どもの事故もあっており、鉄板が腐食して落ちたら」ということで解体の話になつたと思うが、防火水槽に指定した経緯も現在は問題ないと思うので、指定を外して、早急に解体していただきたい。」との意見がありました。



建設中のYMCA黒川保育園

教育課所管分

委員より「坂梨小

学校正門横の防火水槽は、現在、防火水槽の役割はしていない。水量もないし近くにプールもある。過去に子どもの事故もあっており、鉄板が腐食して落ちたら

防火水槽に指定した経緯も現在は問題ないと思うので、指定を外して、早急に解体していただきたい。」との意見がありました。

が、一の宮中の耐震工事はいつ頃までに工事は終わるのか。生徒への安全面は。」という質疑があり、**学務2係**長より「一の宮中学校の工事については、間もなく竣工を迎える。来週にでも引き渡し作業をすることになる。小学校の工事は、外構工事等が残っております。体育館については竣工、その他の工事は、安全確保に努め施工してます。工期は3月末までであるが業者と連携を取り早期竣工に取り組んでいます。」という答弁がありました。



建設中の一の宮小学校校舎



同体育館

「世間で話題になつてゐる、くい打ちだが、阿蘇市の学校施設のくい打ちに対しての調査はないのか」という質疑があり**学務2係**長より、「国・県から指示があつていますが、各学校の施工分については、該当のメーカーの施工はありません。現

在、施工している建物については、現地調査も行い、厳格に実施している。これまでの調査結果においては、特に手抜き、資料の改ざん等行われてなく、検査は土木部長の指示されるところで、そういう該当するものはありません。」という答弁がありました。

議案第92号「平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

委員より「保険財政

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。このように、国保の減免制度に対しても充てることがができると思つているが、この8,258万円が減免に利用されているのか。」という質疑があり、**国保・年金係長**より、「この交付金は、県全體で市町村が共同して拠出金を出して、それに対し医療費の額によって交付金が出ます。これに関し、拠出金も当然多くなるので、それに対する財源措置として、高額医療費共同事業の拠出金に対して、国が4分の1、県が4分の1の交付があつて、この共同事業安定化事業に関しては、拠出金の財源として、交付金を充てることが基本となつていています。」という答弁がありました。

ほけん課長の補足説明として、「県内市町村国保間の保険料の平準化のために全市町村が拠出するもので、それを独自に減免に充てるということはできないものと思います。」とありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第93号「平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

委員より「地域包括支援センターの運営業務委託料、これは単年度幾らで考えているのか。予算は、5年後には65歳以上の高齢者の方が9,689人、高齢化率37・2%で計算をしているが、阿蘇市のまち・ひと・しごと創生人口ビジョンでいけば、2020年頃で40%を超えるであろう」という形になつている。高齢者人口が、今 の計画より2%は増えることになるので、予算措置がまた出てきます。補正予算が必要と思いますがこの債務負担と市の統計。その辺を考えたがいいと思うがいかがか。」という質疑があり、ほけん課長より、「25年度から3年間の委託が今年度

末で終了。今までの委託料が9,952万1,000円の3年分だったが、今回はその5割増し程度を見込んでいた。あくまで予算上の枠と考えていただきたいたい。今後、28年度の契約については、今現在、社協と詰めているところで、予防、要支援1、2の部分をある程度余裕を持って組まないと支払いが困難になる。そういうった事情で4億5600万円、3年間で組ませていただいた。また、高齢化率37・2%については、介護保険事業計画上の数字であります。人口減少の部分、分母の部分もある程度みていかなければならず、創生ビジョンとの数値の取り方で若干変わっているものと思われます。」
「という答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきも

議案第97号「平成27年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より「病院の運営に重点を置きたいと
いう事だが、旧病棟は
将来的にいつ頃解体撤
去するのか、その計画
があるのか。」という
質疑があり、**医療セン**
ター事務局長より「今
年度は直接解体費用の
7,400万円の財源
確保が厳しい状況です。
早ければ28年度ですが、
平成29年度に公的施設
の解体も起債対象にな
る財政課所管のメ
ニューがありますので、
それに登録し、起債対
象施設になれば、平成
29年度になると思いま
す。病院としては、地
元の要望もあるので申
し訳ありませんが、一
番負担が少なくて済む
のが平成29年度ではな
いかと考えています。」

「撤去費用を当初予算に計上した理由は。」
という質疑があり、医療センター事務局長より、「財源確保が厳しかったので、その分赤字予算としていましたが、管理のうえでも旧病院跡地の市への返還を進めたかったので、計算上しました。」といふ答弁がありました。

陳情第1号「国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすこと」を求める陳情書

委員より、「国民健康保険の階層を考えた場合、国民健康保険といふのが個人事業主とか、社会保険のない中で働く労働者が多く、本来、国が国保会計に対する運営責任があるなかで、実際には26%の補助しかない。50%の補助をすれば、国保財政自体も大きく改善すると思う。保険料の滞納とか、短期保険証の発行とか医療に対して平等ではない状況が生まれている。よって、私は、この陳情書に対しても賛成の立場でいます。」という意見がありました。

また、別の委員より
「これは中央の政策の一環であります。国保会計も平成30年度には見直す方向になつて、広域化も含めています。そういうような中で、例年配布で終わつたはずだが。中央の国保審議会もあるだろうし、国庫補助の多い分について良しとしても、この問題は国政にゆだね、広域化の問題も含めて、社会保険の問題からも呼ばれていることでもあり、別に求める必要はないと思う。今までどおり、配布というような考え方でよいのではと思うが。」等の意見がありました。